

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月15日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）

【会社名】 株式会社スーパーバリュー

【英訳名】 SUPER VALUE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 岸本七朗

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

【電話番号】 048-778-3222(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理統括 中谷圭一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

【電話番号】 048-778-3222(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理統括 中谷圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	14,396,199	14,992,342	59,062,614
経常利益 (千円)	281,627	160,319	623,371
四半期(当期)純利益 (千円)	174,006	106,080	370,470
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	368,638	373,670	373,670
発行済株式総数 (千株)	2,101	2,110	2,110
純資産額 (千円)	4,675,955	4,961,700	4,918,930
総資産額 (千円)	22,415,380	21,284,281	17,537,333
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	82.82	50.27	175.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	78.53	48.22	167.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	20.8	23.3	28.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成26年7月15日)現在、埼玉県に13店舗、東京都に9店舗(品川八潮店・平成26年3月19日新規出店)、千葉県に1店舗の合計23店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）におけるわが国経済は、政府による各種経済政策や日銀の金融政策を背景に企業業績の改善や設備投資の増加など、景気は緩やかな回復基調を続けました。一方、個人消費においては一部持ち直しの動きもみられましたが、平成26年4月以降は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による冷え込みに加え、物価上昇やガソリン価格の高騰などの影響から消費マインドの速やかな回復には期待が持てず、先行き不透明な状況が続いております。

当社の所属する小売業界におきましては、消費税増税後にお客様の低価格志向・節約志向が強まる中、業態を超えた店舗間の価格競争は継続し、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、お客様目線を主眼に置いた価格・商品・売場の再構築を進め、お客様がよりお買い物しやすい店舗づくりに取り組んでまいりました。また、消費税増税後には、現金ポイントカード会員様を対象とする販促企画を実施するなど、消費税増税駆け込み需要の反動減対策に取り組みましたが、既存店売上高は前年同期比97.8%となりました。

利益面では、仕入原価の低減や高機能・こだわり商品の拡充等に継続して取り組み、売上総利益率は前年同期を0.5ポイント上回る21.4%を確保することができました。

経費面では、本年4月入社の新卒社員34名及び前事業年度に新規出店した2店舗を含めた新店3店舗の人員増による人件費の増加、品川八潮店の開店一時経費33百万円及び越谷店H C館の増床に係る一時経費7百万円の発生（一時経費を除く営業利益前年同期比38.0%減）、電気料金値上げに伴う水道光熱費の増加などの要因により、販売費及び一般管理費は前年同期比113.0%となりました。

店舗展開におきましては、平成26年3月19日に品川八潮店（東京都品川区）を居抜き出店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は23店舗となりました。また、平成26年4月8日に越谷店H C館を増床し、売場の拡大・品揃えの強化を実施いたしました。

以上の結果、売上高は149億92百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は1億30百万円（前年同期比52.7%減）、経常利益は1億60百万円（前年同期比43.1%減）、四半期純利益は1億6百万円（前年同期比39.0%減）となりました。

なお、利益面において前年同期との比較では減益となっておりますが、当期の業績予想に対しては、計画どおりに進捗しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ37億46百万円増加（21.4%）し、212億84百万円となりました。この主な要因は、当第1四半期会計期間末が金融機関の休日であったためによる現金及び預金の増加、新規出店予定店舗等に係る建設仮勘定の増加によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ37億4百万円増加（29.4%）し、163億22百万円となりました。この主な要因は、当第1四半期会計期間末が金融機関の休日であったためによる支払手形及び買掛金並びに未払金の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ42百万円増加（0.9%）し、49億61百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の1億6百万円及び第18期期末配当金の63百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数（正社員数）は前事業年度末と比べ33名増加し、551名となりました。これは主に新卒採用によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,110,500	2,110,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,110,500	2,110,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	2,110,500	-	373,670	-	282,532

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,110,000	21,100	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,110,500	-	-
総株主の議決権	-	21,100	-

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.1%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,480	4,008,821
売掛金	245,238	348,827
商品	2,654,786	2,808,577
貯蔵品	7,947	7,947
その他	631,594	711,478
流動資産合計	4,585,047	7,885,652
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,604,211	2,639,217
土地	5,392,067	5,392,067
その他(純額)	1,044,845	1,321,860
有形固定資産合計	9,041,124	9,353,145
無形固定資産	24,414	70,088
投資その他の資産		
差入保証金	3,374,942	3,382,302
その他	511,804	593,092
投資その他の資産合計	3,886,747	3,975,394
固定資産合計	12,952,286	13,398,629
資産合計	17,537,333	21,284,281
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,207,021	7,300,334
短期借入金	3,048,478	2,933,158
未払法人税等	223,452	78,811
賞与引当金	215,300	326,895
ポイント引当金	171,459	179,650
その他	1,301,594	1,703,350
流動負債合計	9,167,307	12,522,200
固定負債		
長期借入金	2,139,550	2,406,868
資産除去債務	298,986	300,885
引当金	130,598	133,810
その他	881,961	958,815
固定負債合計	3,451,096	3,800,380
負債合計	12,618,403	16,322,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	373,670	373,670
資本剰余金	282,532	282,532
利益剰余金	4,254,410	4,297,181
自己株式	210	210
株主資本合計	4,910,402	4,953,173
新株予約権	8,527	8,527
純資産合計	4,918,930	4,961,700
負債純資産合計	17,537,333	21,284,281

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	14,396,199	14,992,342
売上原価	11,393,964	11,783,633
売上総利益	3,002,234	3,208,708
営業収入	62,837	73,868
営業総利益	3,065,072	3,282,577
販売費及び一般管理費	2,788,444	3,151,840
営業利益	276,627	130,736
営業外収益		
受取利息	4,204	7,006
受取配当金	10,000	-
受取手数料	25,399	29,080
その他	6,348	8,986
営業外収益合計	45,952	45,073
営業外費用		
支払利息	38,686	15,071
その他	2,266	418
営業外費用合計	40,952	15,489
経常利益	281,627	160,319
特別利益		
受取保険金	-	15,093
特別利益合計	-	15,093
特別損失		
固定資産除却損	58	-
特別損失合計	58	-
税引前四半期純利益	281,569	175,413
法人税、住民税及び事業税	167,408	103,671
法人税等調整額	59,846	34,338
法人税等合計	107,562	69,333
四半期純利益	174,006	106,080

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	174,652千円	145,754千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	63,027	30	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	63,309	30	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円82銭	50円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	174,006	106,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	174,006	106,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,100	2,110
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円53銭	48円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・63,309千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成26年5月7日

(注) 平成26年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月10日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。